

入管職員の暴行、セクハラ 森法相の責任重大

志葉玲 2020/6/5(金) 11:52

フリージャーナリスト

難民であったり家族が日本にいたり等、母国に帰れない事情がある外国人達を、長期拘束（収容）している法務省出入国在留管理庁（入管庁）。その収容施設で深刻な人権侵害が繰り返されていることは、国内外のメディアで数え切れなくらい何度も報じられてきたが、入管庁には全く自浄能力がないようだ。今年4月に東京入国管理局（東京入管）の収容施設で起きた入管職員らによる組織的な女性収容者達への虐待・セクハラ事件について、有志の国会議員達がヒアリングを重ねているものの、入管庁側は事実関係の調査と説明を拒み続けている。



昨年、森法務大臣は女性被収容者の処遇改善を明言
衆院インターネット中継より

○「三密」に怯える女性達をカづくで「制圧」

「なんで、女の場所、男入ってくる?」「体、痛い」「私、ブラジャーとパンツだけ。入管の職員、ビデオやってる（撮ってる）」「入管、ダメ、ダメ、ダメ、ダメ…」——片言の日本語で女性が訴え、すすり泣く。先月27日、参議院議員会館で行われた「難民問題に関する議員懇談会」による法務省・入管庁ヒアリングで公開された電話録音だ。

「東京入管での難民女性へのセクハラ、当事者証言」([ユーチューブ](#))

事件が起きたのは、今年4月25日の夕方だった。「三密」状態にあった東京入管の収容施設で、新型コロナウイルスを恐れた女性収容者達は、一定の条件のもとで帰宅が許可される「仮放免」についての説明を求めている。女性達は騒いだり暴れたりすることなく、「私達を解放して下さい」等、メッセージを書いた紙を持って立っていただけだったが、共用スペースから雑居房へと戻る時間となり、そのアナウンス後に入管側は、男性職員を含む警備官を大勢投入。カづくで女性達を雑居房に押し込んだり、「懲罰房」と呼ばれる隔離部屋に閉じ込めたりと、「制圧」を行ったのだという。

○膝で床に押さえつけ「遺体袋でしか外に出られない」と暴言

問題は、女性達に対し、一人あたり数人がかりで床に押しついたり、殴打したとの証言もあることだ。当時、収容されていた女性やその配偶者である男性が議員らに伝えたところによると、盾を持った50人くらいの警備官（うち男性は20人ほど）がなだれ込んできたため、当初、20人ほどいた女性達の大半は雑居房に帰室。なおも残っていた5、6人の女性達を、警備官達が抱え上げて床に落としたり、床に倒した女性達を膝で押さえつけたり、首を掴んで壁に押し付けたりしたのだという。女性達の中には、首や背中、足などにアザが出来たり、殴られたりした人もいたのだという。さらに、入管職員達は女性達に「**仮放免を待っているなら、許可を与える気はない。それが罰だ**」「**ここから出る方法は2つしかない。コロナに感染するか、(死んで)遺体袋に入るかだ**」という暴言を吐いたとのことだ。

○下着姿を撮影、女性部屋に 男性職員が乱入

また、既に雑居房に帰室させられたコンゴ難民の女性Aさんが着替えているところを入管職員がビデオで撮影した上、雑居房に入って来たため、Aさんが抗議すると、入管職員らは彼女を下着姿のまま雑居房から無理やり連れ出し、懲罰房に5日間も閉じ込めた上、後日、入管職員が「あんたの裸、セクシーだね。皆でビデオで見たよ」とAさんに伝えたのだという。Aさんの精神的ショックは大きく、不眠症を患うようになったとのことだ（電話録音やAさんの弁護士による）。

これらの証言に対し、入管庁の岡本章警備課長は国会議員によるヒアリングで「法務省法令である被收容者処遇規則第17条の2、第18条に基づく職務執行」であるとして、あくまで適切な対応であったとの主張を繰り返している。その一方で、詳しい状況については「保安上の理由」「被收容者のプライバシー」として説明を拒否する場面が目立った。

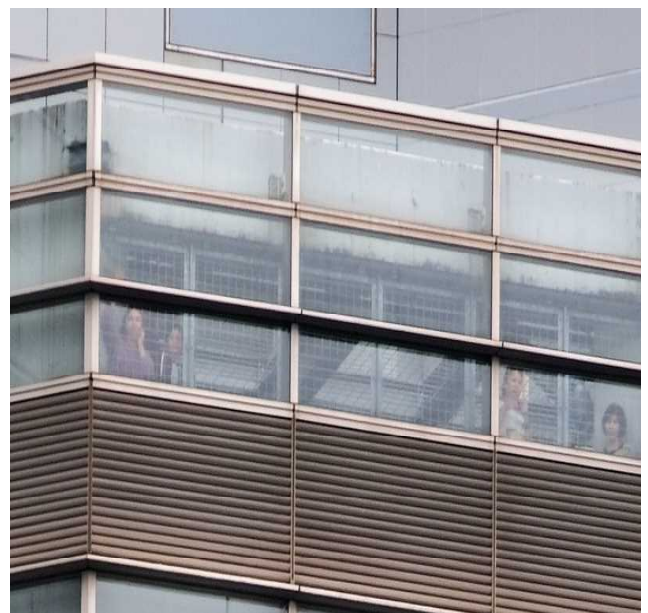
また、Aさんの事案については、岡本警備課長は「入管職員に対しお湯の入った容器を持って威嚇したために、（懲罰房に）隔離した」と主張。しかし、石川大我参院議員事務所がAさん本人に確認したところによると「着替えていたところ、男性職員が雑居房に入ってきたので『それ以上近づいたら、このお湯を自分でかぶる』と叫んだ」とのことで、入管庁とAさんの主張は大きく食い違っている。

○自浄能力の欠如、森法務大臣の責任重大

国会議員達によるヒアリングは、今年4月の虐待・セクハラ事件から既に3回行われているが、議員達が強く求め続けている、当事者の女性達への直接の聴き取りを入管庁は行っていない。あくまで東京入管の職員側の言い分、当日撮影されたビデオ映像のみで、本件を「適切な対応だった」と判断しているのだ。だが、議員達が指摘したように、東京入管の職員達が自身に都合の悪いことを自ら語る可能性は低く、暴行やセクハラを受けたという女性達に入管庁が直接聴き取りしなくては、調査として著しく公平性に欠ける。また、「暴行はカメラに映らないところで行われていた」との証言もあり、入管職員が撮ったビデオだけで本件の全容が把握できるわけでもない。



被收容者の家族の証言



東京入管に收容されている女性達



議員懇談会による法務省ヒアリング

これらの不誠実な対応は、岡本警備課長だけの問題ではなく、法務省・入管庁としての自浄能力の欠如そのものである。

入管の収容施設での女性へのセクハラについては、昨年11月8日衆院法務委員会での質疑でも、懲罰房で女性の着替えやトイレを監視カメラで撮影していたことが発覚、森まさこ法務大臣も女性被収容者の処遇を改善すると答弁した（[関連記事](#)）。だが、収容施設内での人権状況は改善されるどころか、むしろ悪化しているとも言える。度重なる虐待や自浄能力の欠如—森法務大臣、佐々木聖子入管庁長官の責任は極めて重大だ。入管庁による収容そのものの見直しも問われているのだろう。（了）



[志葉玲](#)

フリージャーナリスト

パレスチナやイラクなどの紛争地での現地取材、脱原発・自然エネルギー取材の他、入管による在日外国人への人権侵害、米軍基地問題や貧困・格差etcも取材、幅広く活動するジャーナリスト。週刊誌や新聞、通信社などに寄稿、テレビ局に映像を提供。著書に『13歳からの環境問題』（かもがわ出版）、『たたかう！ジャーナリスト宣言』（社会批評社）、共編著に『原発依存国家』（扶桑社新書）、『イラク戦争を検証するための20の論点』（合同ブックレット）など。イラク戦争の検証を求めるネットワークの事務局長。

Copyright (C) 2021 志葉玲 All Rights Reserved.

Copyright (C) 2021 Yahoo Japan Corporation. All Rights Reserved.

迫害から逃れて来た難民や、日本に家族がいるなど、母国に帰るに帰れない事情を持つ在日外国人の人々。そうした人々を個々の事情を十分に鑑みることなく、法務省・出入国在留管理庁が次々に収容施設に「収容」し、かつ被収容者に医療を受けさせないなど、重大な人権侵害を行っている。そこで筆者は、在日外国人の人々に寄り添い、法務省・入管の問題に取り組み続けている織田朝日さんを招き、今年5月に勉強会を開催した。本稿は、その内容をまとめたものである。筆者と織田さんとのやり取りの書き起こしは2万字以上に及んだため、2、3回に分割して配信する。

本稿の主な内容は以下のようなもの。

- ・国連から9回も改善勧告
- ・オリンピックのための難民狩り
- ・難民認定審査の改悪
- ・入管職員の罵詈雑言、虐待
- ・「懲罰房」でのストレス
- ・まともな食事を与えない

以下、講演録より。

○国連から9回も改善勧告

志葉：土曜日の夕方という、いろいろ忙しい時分に来ていただいてどうもありがとうございます。ジャーナリストの志葉玲でございます。今日は、この間、問題になっている法務省および入管庁の、その人権問題について、この問題をずっと長いことやっていらっしゃる織田朝日さんを招いて勉強会をさせていただきます。

今回この勉強会をやるのかなと思った一つのきっかけは、昨年末にいわゆる改正入管法というように、外国人研修生の問題が結構いろいろ議論されたわけなんですけど、一方でそもそもの問題である、在日外国人に対しての、いわゆる難民を含めてなんですけど、出入国在留管理庁、いわゆる入管の扱いというのがあまりにもひどいのではないかと。そこら辺のことについては、残念ながら野党側も時間がなかったこともあり、あんまりというか、ほとんど議論にならなかったんですね。

ただし、今回の呼び掛け文にも書いてあるように、実は日本の入管行政に関しては、国連の人権関連の委員会から過去9回も改善の勧告が出ているわけです。そういった問題をいつまでほったらかしにしているのかというようなことはありますし、今年夏に参院選、場合によっては衆院選、衆参同日選挙というようなこともまことしやかにいわれていますけれども、やはり与党にしても野党にしても、そんな国連から9回も勧告を受けているような入管行政をこのままほっといていいのかと。そのまま、入管行政をこのままにしておいてオリンピックを迎えると、そんなことが許されるのかというわけです。

そういうようなこともありまして、今後私としては、織田さんもそうですし、関連のこういったことをやっている



筆者（左）と、織田さん。 撮影：藍沙

団体のかたがたとも相談しながら、与党および野党に対して、夏の参院選あるいは衆院選の一つのテーマとして、オリンピックを迎えるに当たって、口先だけで外国人ようこそと言っているわけなんですけど、レイシズムなヘイト行政をやっているわけなんです。ヘイトクライムとかヘイトスピーチとかよく言うんですけども、法務省、入管自体が、あれがヘイトクライムじゃないかと。ヘイト組織じゃないか、ヘイト行政じゃないかと、そういう問題があるわけです。そういったことに関して、現場でいろいろ制度だとか法律とかあるわけなんですけれども、でも実際に重要なのは、それがどのように運用されているかということなんです。そういったことは、恐らく私が知っている限り、最も日本で詳しい方の一人だと思うんですけども、織田さんが長年やっぱり東京入管に通い詰めていらっしゃるしまして、そういった現場で見聞きしたお話から、われわれが考えていくヒントがあるんじゃないかなと思います。それでは、ちょっと前口上が長くなりましたが、織田さん、よろしく願います。

織田：よろしく願います。どうも、皆さま、こんにちは。織田朝日と申します。よろしく願います。ちょっと今緊張してて、始まりがいつも私駄目。

志葉：エンジンかかってくるとマシンガントークになるんですね。

織田：それでなんか、こんな感じなんですけれども、なんていうか、収容されている方の声をやっぱり届けることが自分の使命だと思っておりますので、それはどうしてもやっぱり伝えなければいけないので、ちょっと頑張ろうと思いますので、最後までお付き合いください。では。

志葉：最初にお伺いしたいんですけど、皆さん多分TwitterとかFacebookとか見ていらっしゃるかと思いますが、東京入国管理局の収容所に、外国人のかたがたが拘束されている、大勢拘束されているということを割と基本情報としてご存じの人手挙げてください。ほぼ全員ご存じですよ。じゃあそういう前提で。

○オリンピックのための難民狩り

織田：じゃあ結構皆さまのほうにひょっとしたら私より知っているかもしれないんですけど、そういうときは遠慮なく言ってください。まず、今収容の問題がニュースでだんだん明るみに出ているんですよ。それに対して、なぜこうなっていくのかということなんですけれども、入管の歴史って結構古いんですよ。大村入管から始まって70年以上やっているんですけども、そういう話はあんまり、割愛して、2015年あたりから、法務省が収容を強めようという通達を出したんです、入国管理局に。それはなぜかという、やはり東京オリンピックが決定したというのがきっかけなんです。もちろん大きく言えば東京オリンピックがたくさん、外国人狩りの理由ではあるんですけども、オリンピックのせいなのか、オリンピックを言い訳としているのかということころまでは、ちょっと私にもはっきり分からないし、結構弁護士さんの方もそれはどっちなんだろうねという話ではあるんです。

ただやっぱりオリンピックが近づくと、大体外国人排除というのは始まるんですけども、それによって2015年から、難民申請者はあまり収容されてない時期だったんです。過去5年ぐらいは難民申請者は少なくとも収容は免れていたんですけども、それで2015年から不当な外国人、外国人はどんどん捕まえて追い出そうみたいなことを言いだしてから、どんどん捕まる人が増えたんです。そのやり方が割と強行だったりして、今まで例えば住所変更とか、申告が厳しくなかったです。もちろん住所変更は入管に全部言っていかなければいけないんですけども、自分はどこどこに引っ越しましたっていうのを言っていかなければいけないんですけども、それは別にそんなに遅れたところで収容されることはまずなかったんです。住所のことで。だけども、それ以降は住所変更が遅れたっていう理由だけで、2年以上も収容されている人とかもいるんです。

あと、一時旅行許可といまして。そうだ、仮放免から言わなきゃいけなかったですよ。仮放免という言葉をご存じの方いらっしゃいますか。ありがとうございます。結構知ってますね。そんなにこまごま言わなくてもいいのかも分かんないんですけど、いわゆる入国管理局、ビザのない外国人です。ビザのない外国人が入国管理局に1カ月なり2カ月なり、決められた日に行って、仮放免の延長手続きというのを大体行っているんです、ビザのないかたがたは。それで、2カ月後に入管に行って、じゃあ次は2カ月ねって、そういう形でその人たちは外にいるわけなんですけれども、それが打ち切られれば入国管理局にある収容所、東京入管だと本当は収容施設って言うんですけれども、私とかは一貫して収容所って言っちゃっているんですけれども、それで収容されてしまう、突然収容されてしまうこともある。その理由は、やっぱり難民申請却下しましたよとか、仮放免手続きの延長がもう終わりましたって言われて収容されてしまう。それでだんだんその強まっていったのが、オリンピック決定以降強まっていったのが、住所変更が遅れましたよって言われて、最初の頃はそんな知らなかった人が多くて、結構それが原因で捕まった人も多かったんです。

あと、一時旅行許可、仮放免の人は、埼玉県だったら無断で東京都に行っちゃいけない、千葉県だったら無断で群馬県に行っちゃいけないという強い縛りがあるんです。それも入管に許可を取っていかねばいけないんですけれども、それもそんなには厳しくなかったんですけど、やっぱりそれもすごい規律きつくして、どこどこに子どもと遊びに行きたいんだと、隣の県に遊びに行きたいんだと、入管に許可を取りに行っても、そんな遊びの理由では駄目ですよって言われたり、なかなか認められなくなってしまった。でも、大体埼玉とか千葉とか住んでいる人って、やっぱり東京とか出る用事とかっていっぱいあると思うんです。皆さんだって隣の県に行くとか、用事であると思うんです。急用とかでも。それでも入管は事由配慮で駄目ですよって言ったり、どうしても宗教上の関係でモスクに行かなきゃいけないんだとか言ったらOKだったりするんですけれども、でもその線引きみたなのがすごい曖昧で、でもかなり何日に、何時に誰と会いに行くの、何時に解散なの、相手の住所は、その場所の住所は、電話番号はってすごい細かく聞かれるんです。それによっても、それでも許可しませんよって言われてしまう。そういう場合は、やっぱりわざわざそんな遠い東京入管まで、品川の東京入管まで許可取らないで勝手に行ってしまう人もいる。そうすると、それがばれてしまった場合、警察なんかには声掛けられたりしてばれてしまった場合は、やっぱり収容の対象になってしまう。そういう、割と厳しいんです。

難民申請もどんどん却下してしまう。今までは、難民申請中は収容されなかったんですけど、難民申請中でも収容されてしまう。それ理由なんですかって。私、難民申請中じゃないですかって言っても、理由も教えてくれないってことなんです。やっぱり収容されたからには、自分の生活を一気に奪われてしまうわけなので、やっぱりそれなりの理由は教えてもらいたいと思うんですけれども、理由を教えてくれないんです。それによって、もう何年も収容されてしまうんですけれども、それでも2016年ぐらいから収容はすごい増えていったんですけれども、ついには、去年の2月の28日に、和田局長、入国管理局の総トップの方が、各入国管理局の収容所の各局長に、去年の2月から、もう外に出すなという通達をしたんです。それまでは10カ月とか1年以内に出られた人もいたんですけど、収容されても、だけでも去年から、もう帰るまで出すなっていう通達を出したんです。よっぽどの病気じゃない限りは、帰るまで出すなという。でも、もちろん帰ったらいいじゃないかって思う人ももちろんいるとは思っています。帰れるならひょっとしたら帰ったほうがいいかもしれない。収容されていつ出られるか分からないわけだから。それで、だけでもやっぱり難民の、自分は危ないと、帰ったら危ないと思っている方は帰れないんです。あと、日本人の配偶者がいられる方とか、もしくは子どももいる方とかは帰れないんですよ。それとか、よく私とかが言うんですけど、高度成長期の90年代とかバブルの時代とかからずっといてくださった方、ずっと10年、20年暮らしている。帰っても何も無い

という人たちとかは帰れないで、帰れる人は早く帰るんですけども、それでも帰れないという事情を抱えている方は何年でも出られずに、今も収容されているままになっています。収容所の中の話というのは聞いたことある方いらっしゃるでしょうか。収容所の中の話、いいですか。じゃあ志葉さんが。

○難民認定審査の改悪

志葉：ごめんなさい。今、難民申請中の方が収容されてしまうという問題があって、実はこれ、2018年の1月に、難民申請の厳格化、効率化というようなことが法務省で決まりました、そのことが影響しているんじゃないかなというわけです。実際のところどうなのかというと、難民認定申請を厳格化するという、強制退去の効率化というところがあって、これまでの難民認定申請って、一律、難民認定申請ということで受け付けていたわけなんですけど、4つの事案に振り分けて、それによって対応を変えるというような形にするわけです。それがA案件というのが、保護の必要が強い案件と。B案件、難民条約上の迫害事由に明らかに該当しない事情を必要としている案件。C案件、再申請で正当な理由なく、前回と同様の主張を繰り返している案件。D案件、上記以外の案件というように、A案件以外、ほとんどもう強制退去手続きを進めてしまうということです。つまりそうなってくると、収容される可能性も非常に高くなっていくと。そういう問題が今年の1月から実は起こっていたということなんです。

実際のところ、保護の必要性が強い案件というふうに言っても、そう言っても基本的に日本の難民審査自体が非常に大問題でして、結局他の先進諸国なんかと比べて、いわゆるG7というような国々に比べて、日本は極端に難民の庇護（ひご）率、つまり難民申請に対して何人認定しますかという庇護率が極端に低いということは、**国連の「グローバルトレンド」**というのがあるんですが、これは**UNHCR、国連難民高等弁務官事務所の年次報告**ですよね。この**最新の年次報告**の中で、日本は極めてそういった**難民庇護率が低い国**ということの名指しで批判されているわけです。ですから、そもそもその部分を見直さないといけないのに、偉そうにA案件、B案件、C案件、D案件というようなことを、難民申請者に対して振り分けて、実際ほとんどの人はA案件にならないわけです。ほとんどの人はB、C、Dというような形で、退去強制手続きが同時に進められている、ということは収容されてしまうという。それが、織田さんが今おっしゃられていた意味なんです。

さらに言うと、このC案件の、再申請で正当な理由なく前回と同様の主張を繰り返している案件というのは、これは、要するに再申請というのは1回難民認定申請をしたんだけど認められなくて、もう一回申請したということ



東京入管の建物内に収容所がある 筆者撮影



望遠レンズで見ると窓際に収容されている人々が

です。先ほども申しましたように、日本の難民認定の審査自体がおかしいわけであって、UNHCRのガイドブックに沿ったものではなくて、独自の謎ルールで審査やっているわけですね。ですからいろいろそういった審査の問題がある中で、やっぱり認定されなかったと。だからもう一回申請したと。だけどもう一回申請したことに関して、正当な理由なく前回と同様の主張を繰り返した案件みたいなことを言うわけなんですけれども、実際どういうような人が認められなかったかということ、例えば自国で反政府デモに参加したと。それについて治安当局から狙われて、自分のお母さんが、あいつはどこにいるんだということで兵士たちに殴る、蹴るの暴行を受けた。それだけ大変な状況で、捕まったらほとんど殺されてしまうような状況。これはシリアの話なんですけど、シリアの人権状況はどうかということのは、ほとんど素人だって分かるような話じゃないですか。そういうような案件が、実は認められていないわけです。こんなの認められなかったら、誰が難民として認められるんだというような、そういうような案件を認めないような法務省および入管が、偉そうにこうやって振り分けているわけです。すいませんでした。どうぞ、お話を続けてください。

○入管職員の罵詈雑言、虐待

織田：収容されたらどうなるかという話をしようと思います。収容所というのは、もちろん刑務所みたいなイメージで取っていただいても大丈夫なんですけれども、収容されている方が言うのは、刑務所よりもひどいだろうということです。まず刑期がない。仕事もできないからやることがない。フリータイムとかも決まっているんですけれども、朝9時ぐらいに起きて、点呼して。点呼してっていうのも、もちろん入管職員の中でも意地悪な人もいるから、ちゃんと座れとか、水飲むなという、点呼中はトイレ行くなよとか、そういう、すごく外国人の収容されている方に対して横柄な方も結構報告されているんですけれども。最近Twitterに書いたんですけど、くそ外人とか、本当に。もちろん、私は収容されている方のことしかももちろん聞いてないし、職員に言えば、言っていないでももちろん言います、もちろん。けども、みんなの話を、もちろんこれはちょっとっていうのは皆さんには話しません。これはちょっと信じよう性ないなという話はしないんですけれども、その話はかなり信じよう性があって、やっぱり複数のお話があったり、その人がいかに本気で言っているかとかでも判断させていただいてはいるんですけれども、大体昔からそういうのはあるんです。

昔ニュースになったのが、外人いじめの面白いって、中国人の収容者をばかにしたっていうことでニュースになってしまったんですけれども、すごく罵倒されることもある。そういう人たちばかりではないです、一応。一応かばっているわけではないけど、普通にそんな意地悪も言わない職員だっているわけなんですけれども、やっぱりどうしても中には、そういう立場関係で気持ちが大きくなってしまいう人もいるし、もちろん外国人を本当に快く思っていない人もいるから、どうしてもそういう言葉を投げ掛けてしまう人もいます。「くそ外人、国に帰れ」とか言ったり、最近、入管の中にいるお医者さんですら「国に帰ったら」っていう。お医者さんはそれを言っちゃ駄目だと思うんです。そういうことを言うという証言も幾つか出ております。

「東京入管前20190430」([ユーチューブ](#))

そういうのも、言葉もひどいし、収容されているほうは返せないじゃないですか。やっぱり立場が弱いし、できるだけ仮放免されたい、日本で生きていきたいと願っているので、できるだけ我慢する方がいる。でもちょっとでも言い返したりすると、すぐ10人ぐらいばーってきて制圧されてしまう。正式名称は保護室だけでも、懲罰房と。それは職員も懲罰房という言葉を使っているらしいんです。使っていますね。使っています。それで、外国人の人たちも懲罰房という言葉を使っています。その懲罰房というのが3畳ぐらいの部屋で、トイレとか。トイレがなんか穴みたい、和式で穴みたいな感じ

なんですよ。それでなんかちょっと水道みたいのがあって、それで監視カメラみたいな感じで、職員が気に入らないことをしてしまうと、そこに5日間ぐらい閉じ込められてしまうということがあります。

あと、医療面がすごい深刻で、これもたまにニュースになったりしているんですけども、やっぱり入管からの言い分は、医療はちゃんとしていますよってもちろん言っているんですけども、やっぱり中にいる人たちはそうではなくて、やはり**2カ月以上待たされてしまうとか、どうしても連れていってもらえない**。結局連れてってもらえないっていうのと、中の人たちはそう言っているんですけども、実際医療ネグレクトで、連れてってくれ、連れてってくれって言って何度も言っているにもかかわらず、連れてってもらえなくて、それで死んでしまったというケースもあります。**医療ネグレクトで、これですね、死んでしまったというケースがあります。最近は弁護士が調べたって**いうのかな、**の話では、盲腸の方で、最終的には手術は受けられたんだけど、医者が言った退院日より早く退院させられて、さらに症状が悪くなってしまって、その後も、なんか傷口から液体が出るとか。私も見せてもらったんですけども、アクリル板越しで、すごい痛い。耐えられないぐらい痛いって**言っていて、それでも連れてってもらえなくて。でも「連れてけ、連れてけ」って騒ぐとすぐ懲罰房に連れていかれてしまうという。それで**弁護士が調べたところ、結局最終的には2カ月後に病院連れてったんですけども、入管の中の職員の報告書には、3日前に痛いって言ったから連れていきましたって**いう虚偽の報告書が分かったんです。そういうことをやっていたということです。歯が痛いとか、いっぱいあるんです。

それで、中で病気になる原因の中では、**収容が原因でPTSDにかかってしまう人もたくさんおられます、それで統合失調症になってしまったとか、パニック障害にかかってしまった。中にいることでだんだんそういう拘禁症状に陥ってしまったという人もたくさんいます。**そういう方は解放されたとしても、解放された、よかったねという話ではなくて、いまだに病院通ったりトラウマに苦しめられる。子どもたちの声がうるさくて怒鳴ってしまう。そのお父さんは落ち着くまで、**家族は30分ぐらい外に出ていなきゃいけないとか、あと、精神病院にまだ通っているよとか、頭がすごい痛いんだよねって、とにかく。胃が治んなくてとか、病院を余儀なくされる。治らない。悪い夢をいまだに見るとか、一つの部屋にいれなくてコンビニにずっと居座ってしまうとか、そういう証言を聞いております。**どうぞ。

○「懲罰房」でのストレス

志葉：本当におっしゃるとおりで、懲罰房に入れるというケースなんですけれども、拘束されると非常にストレスがたまるわけです。例えば、3日間、先は分からないで拘束されているのと、3週間後に出られるよと分かっている拘束されたのでは、多分後者のほうが楽だと思うんです。なぜそういうふうに言えるかという、私は前、米軍の捕虜収容所に拘束されてたから、そのときもいつ出られるか分かんなくて、スパイ容疑で捕まったから、下手したらこれ何年か食らうかもしれないなみたいなことで、**私、イラク取材しているときにそういつて米軍に捕まったことがあるので、被収容者の気持ちが分かるわけなんですけれども。実際にはたった8日間で出られたんです。だから全然大したことなかったんですけども、何年か食らうかもしれないなと思いがらの8日間は本当につらかったです。**たった8日間でそれなんですから、これが数カ月だとか半年だとか1年とかになると尋常じゃないストレスですよ。

しかも入管の職員たちは非常に偉そうにしているし、ばかにしてくるし、おまえはここから出ることできないんだとか、帰るしかないんだというようなことで、毎度毎度そういった嫌みだとかそういう恫喝（どうかつ）を受けたりだとかして、おまえの言っていることはうそに違いないとか、そう

というような難民だと言っている人に対してうそに違いないとか言ったりだとか、そういうようなことを言うてくるわけで、ストレスが本当に半端ないわけです。難民申請している人にとっては、自分が本当大変な思いをして日本にやっと逃げてきたのに、なんでこんな理不尽な目に遭わなきゃいけないんだということ自体がすごいストレスですよ。ですからそういう中で、はさみとかで体を切ったりだとか、洗剤飲み込んだりだとか、そういう自殺未遂をやるわけです。

普通そういう自殺未遂をしたら、精神的なケアとかをしないって思うじゃないですか。ところが入管でやっていることというのは、精神的ケアどころか、先ほどの懲罰房に、たった3畳ぐらいしかない、下手すると窓すらもないような部屋に閉じ込めて、ケアしないといけない人たちを、ケアするどころかよりひどい状況に追い込んでいくという、そういうことを繰り返しているわけですから、そりゃむしろなんの

ストレスやなんのPTSDもなくて、収容所から出られるほうがむしろおかしいんじゃないかって、そう思いますよね、織田さん。



収容されている人々には家族がいることも多い

○まともな食事を与えない

織田：そうなんです。引き続き、私ちょっとテンパっててすごい飛ぶかもしれないんですけど、食事の話もしたいと思うんです。食事がもともとおいしくない。おいしくないっていうのは、本当に冷たいご飯とか出てきたり、魚が臭いとか、いろいろ証言を頂くんで 私とかも最初の頃は、10年前から面会はやってたりしているんですけども、最初に魚が臭いとか聞けば、ひょっとしたら文化が合わないからかもしれないとか、食事が合わないのかなとか思うところなんですけど、収容されている方って結構日本にいて長い人が多いので、割と日本の食文化は得意なんです。大好きなんです。それで、やっぱり面会何回もしても、みんな同じ証言を、いろんな人が同じ証言をするんですよ。**魚が腐ってたとか、髪の毛が入ってたとか**。一時期は本当に、1日面会してて、いろんなブロックの人を面会しても、同じ日に一齐に、きのう髪の毛入ってたんだよって言われて、どうやってそんな大量の髪の毛入れられるんだろうって、もちろん私も思うんですけども。それで、鉄くずが入っていたとか虫が入っていたとか、**洗っていない容器で皿にご飯が盛ってあったとか**、そういう証言が本当に後を絶たなくて、**ご飯が冷たい、やっぱり時には腐ってたっていう。それも本当腐ってたって何回も聞くんですけども**。確かに、職員の方に、これ腐ってたから取り換えてくれないかって言ったら、これ腐ってるねって本当に取り換えてくれてはいるらしいんです、中に。ということは、職員も認めているということなんです。

それで、ただ今年2月からだったと思うんですけど、食事の量がさらに減ったという証言がありまして、食事が食べれない場合はコンビニで、買い物シートみたいのを紙をもらって、それに丸付けたり

していくんですけれども、おなかですいた場合、カップラーメンを、給食だけじゃ駄目だからカップラーメンでと思ってもお金がかかるわけです。そんなに買えるものもすごい限られてて、栄養価の高いものがそんなにはないんです。それで、カップラーメンとかは頼めたりはするんですけれども、それで食事の質で、すごい油ギッシュなコロッケなんだよってすごい言われるんですけど、みんなに。本当に体によくないって本人たちは言っていて、それがやっぱきっかけなのか、すごく湿疹ができちゃう人が多くて。大体これは多分食事のせいなんだよねとか、便秘になっちゃう人とかも多くて、これ多分食事のせいなんだよって言うんですけれども、2月からさらに食事の質が悪くなって、それでなんですって、これもニュースになったんですけれども、おみそ汁が有料化したっていうんです。それで、今までは一応おみそ汁はただで出てきて、おみそ汁が出てこなくなった。欲しい人は買ってくださいっていうことです。買わせなくていいじゃないですか。別に残す人が多くいたとしても、欲しい人は出しますよでいいと思うんですけど、なんでそこでお金取るのかなって思って。代わりに、おみそ汁の代わりにお茶が出るようになったらしいんですけれども。あと、豚肉と牛の肉が出なくなった。鶏だけ、出るとしたら鶏だけ。これは宗教に配慮していますよって、それはないんじゃないかと思って。

ただでさえ少ないものが少なくなって、宗教上に配慮といっても、豚、牛食べれる人のほうが圧倒的に多いんです。宗教的に配慮するんだったら、やっぱり作る段階で配慮しなきゃいけないもので、豚と牛を抜いたから宗教的配慮かと。あとしょうゆも有料になったのかな。あれはアルコール入っているから。違う、醤油はなしになったのか。アルコール入っているからという理由です。おしょうゆで酔っぱらう方っていますか。なんかちょっと理屈としてはおかしいですよ。なんでそうなのかなって私は思うんですけれども、これだとやっぱりどうしても兵糧攻めに見えてしょうがない。牛久入管はまだ食事の差し入れができるんです。でもそれも制限があって。私、行ったことはないんですけど、長崎入管は一応もうある程度なんでも差し入れできるんです。生野菜だろうがなんだろうが、ペットボトルだろうがなんだろうが、一応できるんです。だからそこがいいっていうことはないんです。もう収容所である限りはよくないんですけれども。でも東京入管は食べ物の差し入れができないんです、どういうわけか。毒を入れているからかもしれないとか言われたことがあるんですけれども、勘弁してくださいよっていう話で。でも封をちゃんとしてあればいいじゃないですか。でもそれは何回か言ったことはあるんですけれども、結局食事の質が落ちて少なくなって、コンビニとかで買うにもお金がかかってしまう。みんな働いていないからお金なんかなし、それは親戚とかお友達とかがお金の差し入れはできるから、差し入れてくれるけどいつまでそれを続けるのか。食べ物も差し入れもできない。これはもう本当に兵糧攻めだなんて思って、私はかなりこれはひどいと思うんです。どうぞ。

志葉：入管法というか、より正確に言うと別の法律になるわけなんですけど、とにかく私が言いたいのは、法律上人間を拘束している以上、行政機関がきちんとその人の健康管理をきちんとして、調子が悪くなったら病院連れていく、また食べ物を十分に与えないだとか、そういった健康を害するような行為をするということは、それ自体が基本的にやっぱり法律違反なんです。違法行為なんです。そういうようなことを入管っていうのは普通にやってくるというのが、やっぱり非常に大きな問題だなと思います。あと、私このことを、**食事の問題を前に記事に書いたときに、入管に給食を作っている業者から文句を言われたことがあるんですけれども、私達はちゃんとまともにやっているということ**を言うわけです。だとすると、**業者がそういうふうに給食をちゃんと作っているんだとしたら、なぜ混入しているか**という、それは入管職員が混ざるしかないですよという話になってくるわけ。

織田：なんでここまでいろんなものが入っているのかというと、ちょっと疑わしい気持ちにはなってくる。

志葉：だけど、**外国人いじめるのが楽しいとかそういうようなことを言っている入管職員がいるわけ**ですから、そして、彼らの仕事というのは、要するに外国人を自国に帰らせることなんです。だから、**彼らとしてはいろいろいじめをやるのも一つ仕事のうちだと、絶対それは口に出しては言わないだろうけど、そうとしか思えないようなことをやっている筋はいっぱいある**わけです。そこはやっぱり気を付けないといけないんだろうなと。だから業者のせいじゃなくて、入管職員がわざとそういう意地悪なことをやっていて、それが変な入管の文化みたいになっているんじゃないかと。そういうふうに疑っちゃうんですけどね。

(次回配信へ続く)